

質問に対する回答書

業務名：本部港クルーズ船受入体制構築・支援業務

番号	質問事項	質問内容	回答
1	納税証明書について	参加表明にあたり提出が必要な「納税証明書（直近1年分）」というのは何の納税証明書が必要でしょうか。	実施要項 3 参加資格（7）に記載の通り、国税、県税及び市町村税（①市県民税（特別徴収・普通徴収）②法人住民税③固定資産税）の納税証明書が必要となります。
2	参加表明書【様式1】について	・コンソーシアムで参加の場合、どちらか一社のみの提出でよい か 。原本の提出が必要か	1社のみで問題ございません。 原本でのご提出が必要です。
3	納税証明書について	法人税のみの提出で問題無いか	回答1の通り
4	提出書類について	以下の書類について各社から貴組合に郵送してよい か 。会社概要表【様式2】 ・業務実績表【様式4】 。全部事項証明書又は登記簿謄本及び各納税。課税証明書(写し可)	問題ございません。 共同企業体の場合も同様です。
5	(4)と(5)の調査関連の業務について	2025年の11/23と11/25の2寄港については対象業務が(4)のみ、2026年の3/3と3/10と3/20の3寄港については(4)と(5)(仕様書上は(3)～(6))になっている理由は何か	契約から寄港までの期間を考慮すると、2026年3月の3寄港は(3)、(5)(6)の業務を行うための準備期間が短いと考え、11/23、11/25の2寄港については対象業務を(4)のみとしております。但し、(2)の業務は全ての船舶が対象です。
6	仕様書内「(4)クルーズ船客のニーズおよび行動調査」の「また、沖縄県等が実施するアンケート調査に協力すること。」について	具体的に、どのようなアンケートで、いつ、どれくらいの工数を要するものか？	沖縄県から問合せが来ている段階であり、実施日や内容、工数等については調整中です。 なお、沖縄県等が同様の調査を実施する場合は、そちらに協力し本業務での調査業務は行いません。

7	企画提案書類の副本の提出方法について	実施要項4（6）③ 『副本は、企画提案書類一式をファイリングして』とございますが、原本のようにフラットファイルではなく、ホチキス止めでよろしいでしょうか。特定のファイリング方法がありましたらご教示ください。	副本についてはファイリング方法の指定はなく、ホチキス止めで問題ございません。
8	企画提案書類のサイズについて	実施要項別紙2 1（1）① 『企画提案提出書類の用紙の大きさはA4版を基本とする』とありますが、スケジュール等一部ページはA3を折り込む形でも構わないでしょうか。	全てA4版でご提出ください。
9	対象業務について	仕様書第2章 寄港予定一覧の右端に『対象業務』の欄があり、1. にっぽん丸とCORAL GEOGRAPHERは対象業務（4）、3. LE JACQUES CARTIER、4. 飛鳥3、5. AMADEAは対象業務（3）～（6）とありますが、（2）の業務は5隻ともが対象と認識して相違ないでしょうか。	ご認識の通りです。
10	地域事業者の連絡先について	仕様書第2章（1） 『「本部港クルーズ促進協議会」や地域事業者（飲食店舗、物販店舗）へ～ヒアリングし』とありますが、受注後に店舗などの連絡先を共有いただくことは可能でしょうか。	こちらで把握している店舗については共有いたします。 また、地域の観光協会担当者を紹介します。
11	下船者の交通手段について	仕様書第2章（2）2） *『交通事業者』とはタクシーのことを想定されていらっしゃいますでしょうか。 *それともフリー乗船者用の港⇄市中間シャトルバス運行等を想定されていらっしゃいますでしょうか。 *もしシャトルバス運行を行う場合、その手配は受注者側の業務でしょうか。	*タクシーやバス（シャトルバス含む）を想定しています。 *『北部地域の周遊を円滑に実施する』を鑑みご提案ください。 *受注者にてご手配ください。
12	通訳ガイド手配の詳細について	仕様書第2章（2）3） 2. CORAL GEOGRAPHER、3. LE JACQUES CARTIER、5. AMADEAの通訳ガイドの現状の想定人数・言語がありましたらご教示ください。また、1. にっぽん丸と4. 飛鳥3につきましても手配は必要でしょうか。	船舶代理店から寄港するクルーズ船の必要な情報を取得のうえ、人数・言語を受注者側で設定、手配してください。 1. にっぽん丸と4. 飛鳥3につきましても、必要に応じてご手配ください。
13	アトラクションの実施について	仕様書第2章（2）4） *『出迎え・見送り時のアトラクション実施』は5回の寄港全てで必要でしょうか。入港・出港が早朝・深夜のものがある為ご教示ください。 *また、横断幕、手旗、ライトスティック（夜間時）は組合側で所有していらっしゃいますか。 *NGアトラクションがありましたらご教示ください。	*5回の寄港全てで必要です。実施については寄港・出港時間を考慮のうえ発注者と調整します。 *所有しておりません。受注者側でご手配ください。 *乗船者や関係者、近隣の住民の迷惑になる行為、危険を及ぼすようなアトラクションはNGです。
14	初寄港について	仕様書第2章（2）5） 『初寄港の船社に対しては』とありますが、入港予定の5隻のうち初寄港のものはどれでしょうか。	沖縄県の公式HPにてご確認ください https://www.pref.okinawa.lg.jp/machizukuri/kowankuko/1013146/1022459/1022074.html

15	業務場所について	仕様書第2章（3）2） 『業務場所は原則として本部港とする』とありますが、寄港当日の業務（前日の準備含む）を指しておりますでしょうか。もし契約期間中常駐する必要があるなどございましたらご教示ください。	寄港当日の業務（前日の準備含む）を想定しています。 常駐する必要はございません。
16	臨時観光案内所について	仕様書第2章（3）3） *『臨時観光案内所』の開設時間は何時から何時を想定されておりますでしょうか。 *『臨時観光案内所』は仮設テントを想定していらっしゃいますでしょうか。	*ご提案ください。 *仕様書第2章（3）7）記載のテントの中で行うことを想定しています。
17	交通手段の提供について	仕様書第2章（3）8） 『フリー客に対し、～交通手段を企画し提供すること』とありますが、下船者は無料で利用できるものと認識でよろしいでしょうか。シャトルバス等を想定していらっしゃいますでしょうか。	実証事業ですので無料とします。北部地域を周遊する交通手段、ルートをご提案ください。
18	アンケート調査について	仕様書第2章（4） *『寄港するクルーズ船客を対象に』実施するアンケート調査は、項目の内容、配布、回収方法の指定はございますか。 *また、『沖縄県等が実施するアンケート調査に協力すること』とありますが、アンケートの回答対象者は下船者という認識で相違ないでしょうか。	*ご提案ください。 *沖縄県から詳細なアンケート内容は頂いておりませんが、下船者のみならず下船クルーが含まれることも想定されます。
19	報告書について	仕様書第3章（1） 『報告書50部（冊子を想定）』とありますが、くるみ製本にする、フラットファイルに閉じる等の指定はありますか。	くるみ製本とします。
20	受入設営・撤去について	その他 *観光案内・物産販売ブース以外の設営・撤去（制限エリア等）の設営・撤去は受注者側の業務でしょうか。 *その場合、以下の資材・機器は組合で所有しておりますでしょうか。（看板、テーブル、椅子、フェンス、カラーコーン、コーンバー、ウエイト、発電機、投光器、アンプ・ミキサー、スピーカー、マイク） *各種サイネージ作成は受注者側の業務でしょうか。 *制限入場許可証作成及び入出場管理は受注者側の業務でしょうか。（車両含む） *外国船寄港時における税関エリアの設置の有無及びその設営は受注者側の業務でしょうか。	*制限エリアの設営・撤去は本業務に含まれておりません。 *組合で所有しているものがいくつかございますので、実施時にご調整ください。 *各種サイネージ作成とはサイン類のことでしょうか。本業務に必要なサイン・看板類などは受注者側でご手配ください。 *制限入場許可証作成及び入出場管理は本業務に含まれておりません（車両含む） *税関エリアの設置・設営は本業務に含まれておりません。
21	警備業務について	その他 警備員の手配は受注者側の業務でしょうか。	警備業務（関係車両誘導や制限区域内へ入る方のチェック）は本業務に含まれておりませんが、本業務で手配する車両（タクシーやバス等を想定）の誘導は必要になります。